



※新型コロナウイルスの影響により、行事などが中止や延期になる場合があります。



### 小学校入学祝い金

対象 本年度小学校に入学した第2子以降の子の保護者。5月1日(金)時点で市内に住所を有する  
と  
支給額 対象児童1人につき3万円  
申込方法 申請書を郵送

## ご存知ですか？ 児童扶養手当・母子父子家庭医療費助成制度

### 児童扶養手当

次のいずれかに該当する18歳の年度末までの児童(または、20歳未満の政令で定める程度の障害の状態にある方)を監護している母、児童を監護し生計を同じくする父、父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。

※遺族年金などの公的年金を受け取る資格がある方は、年金額が児童扶養手当額より低い場合に、その差額の児童扶養手当が支給されます。

※施設入所者などは手当が支給されません。

#### 対象児童

- 父母が婚姻を解消し、父または母と生計を同じくしていない児童
- 父または母が死亡した児童
- 父または母が重度の障害者である児童
- 父または母の生死が明らかでない児童
- 父または母から1年以上遺棄されている児童
- 父または母がDV防止および被害者保護に関する法律の規定による保護命令を受けた児童
- 父または母が法令により1年以上拘禁されている児童
- 婚姻によらないで生まれた児童
- 父・母ともに不明である児童(孤児など)

### 児童扶養手当月額

(物価スライドなどにより改定される場合があります。)

〈本体額〉	
全部支給	43,160円
一部支給	43,150円～10,180円
〈第2子加算額〉	
全部支給	10,190円
一部支給	10,180円～5,100円
〈第3子以降加算額〉	
全部支給	6,110円
一部支給	6,100円～3,060円

※手当を受給してから5年を経過したとき、または支給要件である離婚や死別などから7年経過したときは、手当額の一部が支給停止となる場合があります。

### 母子・父子家庭医療費

母子・父子家庭を対象に医療費を助成する制度です。健康保険などにより、本人の負担する額から、入院の場合は、1件2,000円(食事療養費除く)、外来の場合は、1件1,000円を差し引いた金額を助成します。ただし、高額医療費または、付加給付金が支給される場合は、その額を差し引きます。

※いずれの制度も所得制限があります。  
☎・☒ 子育て支援課(内線2512)・各総合支所保健福祉課

※申請書は小学校を通じて配布します。ホームページからもダウンロードできます。

申込期間 5月7日(木)～7月31日(金)※当日消印有効

☎・☒ 〒986-8501 (住所不要)

子育て支援課(内線2553)



### 今月は児童扶養手当の支給月です

3月・4月分の児童扶養手当を5月11日(月)に振り込みます。

☎ 子育て支援課(内線2512)  
各総合支所保健福祉課



### 雨水利用タンク設置補助金を交付

受付期間 5月11日(月)～令和3年3月26日

対象 市内に住所を有する個人または市内に事業所などを置く法人で、令和2年4月1日以降に市販されている80リットル以上の雨水利用タンク(雨水貯留槽)を設置した方、または令和元年度中に同様の設置を完了し、この補助金をまだ受けていない方。住宅または事業所1棟につき1基までを対象とします。

### 太陽光発電システム設置に補助金を交付

受付期間 5月11日(月)～令和3年3月26日

対象 太陽光発電システム：令

雑用水に利用できます。雨水タンクの購入(設置費用含む)費用の2分の1(上限は3万円)

申請方法 申請書を持参するか郵送(必ず書留など配達記録が残る方法)してください。申請書は、環境課、各総合支所市民生活課および各支所の窓口で交付しています。ホームページからもダウンロードできます。

☎・☒ 〒986-8501 (住所不要) 環境課(内線3368)

和2年4月1日以降に電力会社と太陽光受給契約(系統連系電圧は低圧で、配線方法は余剰配線とした契約に限る)を締結した方、または、令和元年度中に同様の太陽光受給契約を締結し、この補助金をまだ受けていない方

### 再生資源集回収報奨金交付制度

環境課(内線3368) (住所不要) ☎・☒ 〒986-8501

循環型社会を目指し、資源の有効利用を目的として資源回収を実施している団体・グループ(子供会・町内会・PTA・老人クラブなどの皆さんに、報奨金を交付しています。制度を利用するには、団体登録が必要です。

回収品目 新聞・雑誌・段ボール、一升瓶・ビール瓶、アルミ缶・スチール缶

補助金額 品目ごとに1割3円とし、一升瓶は1本1割、ビール瓶は1本0.5割換算とします。  
☎・☒ 廃棄物対策課

### 生ごみ減量容器購入補助制度

自宅で生ごみの減量化・堆肥化を行う方を支援するため、補助金を交付します。補助対象 市内に住所を有し、かつ居住している方

①家庭用電気式生ごみ処理機：購入金額の2分の1(上限25,000円)を補助します。

※購入前に市へ申請する必要があるため、購入予定の機種・メーカー名および金額を調べ、認め印を持参の上、直接相談してください。  
※市税に滞納がない方  
②コンポスト容器：購入金額の2分の1(上限3,000円)を補助します。  
③EM発酵容器：容器を2個以上購入した方に、容器1個分(2,000円以内)を補助します。

※②および③は、認め印を持参の上、購入時に取扱指定店で手続きしてください。

取扱指定店 ビバホーム 石巻店・DCMホームマツク市内各店舗(㈱水沢種苗店)コンポスト容器のみ・JAいしのまき(コンポスト容器のみ)・いやしろっ家(EM発酵容器のみ)  
☎・☒ 廃棄物対策課(内線3373)

### 資源物の持ち去りは禁止です！

ごみ集積所に出された古

新聞などの資源物を、市または市が委託した業者以外の人が収集することは条例により禁止されています。資源物持ち去り行為を行うと、罰則(20万円以下の罰金)を適用するなど、厳正に対処されます。

なお、資源物の持ち去り行為を発見した場合は、トランプルに巻き込まれる可能性があるので、直接注意せず日時・場所・車両のナンバーや特徴などをご連絡ください。

### ごみ出しルールをみんなで守ろう

☎ 廃棄物対策課(内線3376)

・ごみ袋は、市の指定マークのついた半透明のごみ袋に入れて、ごみの種類ごとに分別し、それぞれの収集日に出してください。  
・カラスは視覚によりエサを認識することから、カラスによるごみの散乱を防ぐため、生ごみを出す際は、チラシなどで包んでから、ごみ袋に入れてください。



☎ 廃棄物対策課(内線3376)

**「住まいの復興給付金」申請相談会**

東日本大震災で被災した住宅(借家を除く)の所有者が、平成26年4月の消費税率8%引き上げ以降に、住宅を建築・購入、または補修(工事が税抜き100万円以上)し、その後居住する場合に、消費税増税分相当(建築・購入で消費税率8%の場合、最大約90万円、消費税率10%の場合、最大約150万円)の給付が受けられる制度です。

※申請は、住宅の引渡日から1年以内に行ってください。

(令和3年12月31日までに引き渡された住宅が対象)

※次の場合は申請対象外です。

被災時に住宅を所有していなかった場合／賃貸にお住まいだった場合／消費税率5%で建築・購入、あるいは補修を行っている場合

**相談内容** 給付の可否、申請書の記入方法、必要書類、作成済み書類の確認など

※会場では申請書の提出はできません。

と き		と ころ
6月15日(月)	午前10時～午後4時	市役所5階市民サロン前

※5月の相談会は中止となります。

☎ 住まいの復興給付金事務局コールセンター

☎ 0120-250-460 (通話無料) 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

市生活再建支援課 (内線 3965)

**東日本大震災の被災者生活再建支援制度手続き**

加算支援金の申請期限が1年間延長となりました。被災された未申請世帯は申請手続きをしましょう。

申請期限 令和3年4月10日

支給対象 被災証明書が大規模半壊以上で住宅再建(建設・購入、補修、賃借)の契約が済んでいる世帯

※賃借は公営住宅を除く。

※申請、受給済みの世帯の方は申請できません。

☎ 生活再建支援課



**東日本大震災被災者住宅再建事業補助金の相談**

被災証明書が半壊以上で住宅再建(建設・購入、補修)をした、または、予定している世帯で、加算支援金以外の補助金を申請していない世帯は、早めにご相談ください。

申請期限 令和3年2月15日

☎ 生活再建支援課 (内線 4766)



**震災移転再建時に水道加入金が免除されます**

震災で住居などを移転再建する方の負担軽減のため、特例措置として加入金を免除しています。

対象 給水区域内(石巻市・東松島市内)において、震災により住居などが被災した方で、移転再建する際に、新たな給水装置を設置すると同時に被災した場所の給水装置の廃止手続きをする方

※建売住宅や中古住宅など、すでに加入手続き済みの物件を購入の場合は、免除の対象外です。

申請期限 令和3年3月31日

☎ 石巻地方広域水道企業団給水課 (内線 956707)

**「災害復興住宅融資」無料相談会**

要電話予約

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)は、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0%)について、相談会を行っています。

また、地元金融機関の住宅ローンに関する相談も可能な場合があります。

と き		と ころ
6月15日(月)	午前10時～午後4時	市役所5階市民サロン前

※5月の相談会は中止となります。

☎ 住宅金融支援機構お客様コールセンター

☎ 0120-086-353 (通話無料) 午前9時～午後5時(祝日を除く)

☎ 市生活再建支援課 (内線 3965)

**令和元年東日本台風災害義援金の手続き**

本災害により、人的被害(死亡・行方不明者、重症者)および住宅に一部損壊以上の被害を受けた方に対して、義援金の配分を実施しています。

対象 住家被害の対象者には、被災証明書と一緒に申請書を送付しています。災害義援金の受給には申請が必要です。

特別な事情により、窓口や郵送による申請手続きが困難な方はご相談ください。

☎ 生活再建支援課 (内線 4767)

**令和元年東日本台風に伴う被災家屋などの解体・撤去申請**

対象 被災証明書で、半壊以上の判定を受けた家屋などの所有者および中小企業法第2条に規定する中小企業事業者

対象範囲 ・住宅・併用住宅(居宅と店舗など)、事務所などの上屋

・住宅・併用住宅、事務所などの基礎(基礎くいばり対象外)

・浄化槽(みなし浄化槽含)

☎ 石巻地方広域水道企業団 (内線 3372)

困難な方はご相談ください。☎ 生活再建支援課 (内線 4767)

必要書類 ・被災家屋等解体申請書

・印鑑登録証明書

・身分を証明できるもの

・被災証明書の写し

・令和元年10月14日以降に発行された登記事項全部証明書(未登記の場合は、固定資産評価証明)

・建物配置図

・建物などの被災状況がわかる写真

☎ 石巻地方広域水道企業団 (内線 5694)

☎ お客さまセンター (内線 964955)

☎ 下水道管理課 (内線 5694)

☎ 各総合支所市民生活課

**全国からの**



震災伝承推進室 おぬき 奈保さん(32) 神奈川県平塚市から派遣

**復興が進む姿に感銘**

今年4月から勤務し、大川小学校旧校舎の震災遺構としての整備など、東日本大震災の記憶を後世に伝えることを目的とした業務を担当しています。

平塚市役所職員になって8年目を迎え「環境を変えて仕事をしたい」と派遣を希望しました。同じ職場の夫も平成29年度から2年間、石巻市役所に派遣されています。

その間に何度か石巻を訪れ、自分も「復興支援に携わりたい」と思ったのも動機です。

です。

石巻市役所で仕事をしながら復興が進んでいる姿を目にし、市民と行政、地元企業の皆さんが一体となり、同じ方向を向いて取り組んできた証しだと感銘を受けました。今後の新たな課題に対しても、市全体が一体で取り組んでいけるような街であってほしいと願っています。

石巻は食べ物は何でもおいしく、特に魚は格別です。平塚市に帰ったら、その魅力を市民に伝え、多くの人に遊びに来てほしいです。

**防災「合言葉」受賞作品**

**すぐにげろ かぞくで決めた 避難場所 必ず迎えに行くからね**

石巻小学校1年 阿部

☎ 学校安全推進課(内線5082)

令和元年度石巻市学校防災推進会議

**空間放射線量の測定結果** (単位: マイクロシーベルト/時)

測定箇所	測定結果	測定期間
市立小学校、市立中学校、市立高等学校 (敷地)	0.06~0.10	3/5~3/27
市立保育所、私立幼稚園、私立保育園 (敷地)	0.04~0.09	3/3~3/27
公共施設等 (ホットスポット調査)	0.05~0.09	3/3~3/27
牡鹿地区集落	0.05~0.13	3/5~3/17

※住民持ち込みによる食品などの放射性物質の簡易検査および空間放射線簡易測定器の貸し出しを行っています。☎ 環境課(内線3366)

**防災ラジオテスト放送** 5月8日(金)午後3時ごろ **空間放射線量 3月の測定結果** 除染などが必要となる空間放射線量は、毎時0.23マイクロシーベルト以下です。市内において放射線量の測定を行った結果、測定地点の全てで、健康に影響を与えるような数値は検出されませんでしたのでご安心ください。

### 振替納税をご利用の方へ～口座振替日が変更になりました～

申告所得税および個人事業者の消費税の振替納税の納付日は、申告期限・納付期限が4月16日(木)に延長されたことに伴い、変更となりました。  
詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

税 目		振替日(変更前)		振替日(変更後)
申告所得税及び復興特別所得税	確定申告分	4月21日(火)	➡	5月15日(金)
	延 納 分	6月1日(月)	(変更なし)	6月1日(月)
個人事業者の消費税及び地方消費税		4月23日(木)	➡	5月19日(火)

石巻税務署 ☎22-4151

#### 市・県民税特別徴収の税額決定通知書を発送します

市・県民税特別徴収税額決定通知書を事業所へ給与支払者へ5月15日(金)に発送の予定です。

市民税課  
(内線3094)

#### 軽自動車税(種別割)の納付をお忘れなく!

○5月1日(金)に納税通知書を発送します。納期限は6月1日(月)です。  
通知書がお手元に届かない場合は、問い合わせください。

○身体あるいは精神に障害がある方の使用する軽自動車

軽自動車(種別割)の減免が受けられます。  
申請に必要なもの 車検証、運転免許証、身体障害者手帳等、印鑑、個人番号カード(または通知カード)

申請期間 5月1日(金)～6月1日(月)

市民税課  
(内線3101)

各総合支所市民生活課各支所

#### 自動車税種別割の納付をお忘れなく!

自動車税種別割の納期限は、6月1日(月)です。

納税通知書は5月上旬に郵送します。納期限までに忘れず納付しましょう。  
納税相談も随時行っていますので、ご利用ください。

市民税課  
☎95-1520

#### 国税納税証明書の請求はオンライン請求をご利用ください!

自宅などのパソコンやスマートフォン端末で納税証明書請求データを作成し、オンライン請求することで、窓口で書面により請求する場合と比べ、安価な手数料で、窓口での待ち時間も少なく納税証明書を取得することが出来ます。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

石巻税務署  
☎22-4151

#### 固定資産税・都市計画税のお知らせ

納税通知書を5月1日(金)に発送します。記載内容は令和2年1月1日現在の資産状況ですので、異なる場合はご連絡ください。  
津波被害による減免

東日本大震災により被害を受けた区域のうち、要件に該当する区域に対する固定資産税などの減免については、引き続き被災した方の負担軽減のため「令和2年度固定資産税減免区域」の範囲で減免します。減免申請書の提出は不要です。詳しくは納税通知書をご確認ください。

#### 被災代替資産の特例

被災した資産に代わる資

産を取得した場合、代替特例があり、適用には申告書の提出が必要です。  
償却資産の申告時や新増築家屋の調査時に問い合わせください。

市民税課  
☎95-1520

土地について  
(内線3124)

家屋について  
(内線3117)

償却資産について  
(内線3119)

#### 法定相続情報証明制度が便利でお得です!!

全国の登記所(法務局)では、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明する「法定相続情報証明制度」を取り扱っています。  
この制度を利用することで、各種相続手続きで戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります。また、手数料も無料で、複数ある相続手続きが同時に進められるなど、とても便利でお得な制度です。

発行に必要な書類などは、ホームページまたは電話で問い合わせください。  
※相続手続きが必要となる書類は、各機関で異なりますので、必要な書類は提出先となる各機関に照会ください。



仙台法務局石巻支局  
☎22-6188

#### 便利な口座振替をご利用ください

口座振替は一度手続きをすると、自動的に振替日(各納期限日)に指定の口座から引き落とされますので、納め忘れの心配もありません。口座振替依頼書は、納税課、各総合支所・支所の窓口または市内取扱金融機関に備えてあります。  
対象税目で、振替ができません。再振替を行います。

対象税目 市県民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、下水道受益者負担金・分担金・農業集落排水事業分

担金・浄化槽事業分担金

※再振替日までに延滞金が発生する場合、納付書を送付しますので、納付窓口でお支払ください(30万円を超える場合、コンビニで取り扱いができません)。  
※振替日(各納期限日)の前日までに預貯金残高をご確認ください。

納税課(内線3135)

#### 国民健康保険の喪失届忘れていませんか?

国保加入者が会社の社会保険など、国保以外の健康保険に加入した場合には、国保の喪失手続きが必要ですが、喪失手続きをしないと国保は加入したままとなり、保険料も課税されたままとなります。

喪失手続きに必要なもの  
社会保険証(全員分)の写し、国民健康保険証(ある場合のみ)、印鑑、身分証明(免許証など)、マイナンバーカード  
※郵送でも可能ですので問い合わせください。

市民税課  
(内線2347)  
各総合支所市民生活課各支所

#### 事業者向け助成金等お知らせメール配信サービス

国や地方自治体などの各種助成制度、法改正、各種セミナーなどをメールで配信します。  
対象 法人または個人事業主  
登録方法 商工課メールアドレス(ishinomaki.jp)に次の項目を送付してください。  
○メールアドレス  
・助成金等お知らせメール登録  
○メール本文  
1 名称、所在地(個人事業主は氏名、屋号、住所)  
2 電話番号  
3 登録するメールアドレス  
4 業種(複数回答可)  
5 希望するカテゴリー(複数回答可)  
①補助金・助成金  
②法令・制度改正  
③セミナー・講演会・説明会  
市民税課  
(内線3524)

商工課  
(内線3524)

#### 市政功労表彰候補者の推薦をお願いします

長年にわたり、市政の振興に寄与し、市民の模範と認められる善行があった方を、市政功労者として表彰します。皆さんの周りの方をぜひ、推薦してください。

対象  
・市の行政運営、発展について特別の功労のある方  
・納税思想の普及、奨励などに尽力した方  
・市民の健康増進、衛生思想の普及発達に尽力した方  
・清掃、公害など生活環境の改善に尽力した方  
・産業の振興発展に尽力した方  
・統計調査に従事し、統計思想の普及発達に尽力した方  
・教育の振興に尽力した方  
・芸術文化の興隆に貢献した方  
・道路の愛護、公園広場の整備その他の建設事業に尽力した方  
・社会福祉事業に尽力した方

推薦方法  
・個人または団体(町内会や組合など)の推薦が必要です。  
・推薦書類を各関係課・各総合支所関係課・各支所・秘書広報課またはホームページから取得し、各関係課の窓口へ直接提出してください。  
提出部数 各2部(1部コピー可)  
提出期限 6月5日(金)  
秘書広報課  
(内線4014)

#### セイホクパーク石巻からのお知らせ

セイホクパーク石巻(総合運動公園)は4月1日から、指定管理者制度を導入しました。  
○指定管理者  
特定非営利活動法人石巻市スポーツ協会  
○指定期間  
4月1日～令和7年3月31日  
○公園供用時間  
・4月1日～11月30日  
午前7時～午後9時  
・12月1日～3月31日  
午前7時～午後9時(日曜日および休日は午後6時まで)

セイホクパーク石巻  
(内線4014)

#### 体育振興課執務室移転のお知らせ

4月6日から体育振興課の執務室が、「総合運動公園内」から「市役所2階」へ移転しました。この移転に伴い、各申請なども市役所での受け付けとなります。  
体育振興課  
☎25-6471

市体育振興課  
☎25-6471

市体育振興課  
☎25-6471